

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 9 月 3 日
【中間会計期間】	第 2 期中(自 2022年12月 1 日 至 2023年 5 月31日)
【会社名】	株式会社ポイント機構
【英訳名】	Point Organization LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹内 祐樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目11番 3 号
【電話番号】	03-6822-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	前垣内 佐和子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目11番 3 号
【電話番号】	03-6822-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	前垣内 佐和子
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 1 期中	第 2 期中	第 1 期
会計期間	自 2021年 12月24日 至 2022年 5月31日	自 2022年 12月 1 日 至 2023年 5月31日	自 2021年 12月24日 至 2022年 11月30日
売上高 (千円)	460	610	820
経常損失 () (千円)	8,734	57,199	32,402
中間 (当期) 純損失 () (千円)	8,817	63,944	32,567
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	21,000	146,450	41,000
発行済株式総数 (株)	10,200	12,075	10,400
普通株式 (株)	10,000	11,675	10,000
優先株式 (株)	200	400	400
純資産額 (千円)	12,182	176,988	76,232
総資産額 (千円)	13,122	191,779	78,546
1株当たり純資産額 (円)	781.74	9,883.34	3,156.75
1株当たり中間 (当期)純損失 (円)	881.74	5,882.65	3,256.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純損失 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.8	92.3	97.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,319	58,707	39,456
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,318	102,067	66,954
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,000	164,700	107,800
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,362	6,312	2,388
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔1〕	— 〔—〕

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額及び新株式申込証拠金を控除して算定しております。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、中間(当期)純損失のため、記載しておりません。
7. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
8. 前中間会計期間末及び前事業年度末の従業員数については、従業員が在籍していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000
優先株式	6,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出期限日現在 発行数(株) (2023年8月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,675	12,295	非上場、非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。(注)1、2
優先株式	400	400	非上場、非登録	(注)1、2、3
計	12,075	12,695	—	—

(注)1．本報告書提出期限日現在（2023年8月31日現在）当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めております。

2．当社は単元株制度を採用しておりません。

3．優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株式を有する株主は、株主総会において決議すべき全ての議案について議決権を有しないものとする。

(2) 優先株式は、剰余金の配当について普通株式に優先する。当会社が剰余金を配当する場合には、金銭を配当するものとし、優先株式1株に対して普通株式1株に対する配当額の1.5倍の金銭を配当するものとする。なお、1株につき1円に達しない端数が生ずる場合は、その端数は切り捨てる。

(3) 会社法の規定により剰余金の配当ができない場合には、優先株式についても、配当しないものとする。

(4) 会社法第322条第1項に規定する行為をする場合においては、優先株式の株主に損害を及ぼすおそれがあるときであっても、当該種類株主総会の決議を要しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月24日 (注1)	普通株式 20	普通株式 20	1,000	1,000	—	—
2021年12月31日 (注2)	普通株式 9,980	普通株式 10,000	—	1,000	—	—
2022年3月31日 (注3, 4)	優先株式 200	普通株式 10,000 優先株式 200	20,000	21,000	—	—
2022年6月30日 (注5)	優先株式 200	普通株式 10,000 優先株式 400	20,000	41,000	—	—
2022年12月1日～ 2023年5月31日 (注6)	普通株式 1,675	普通株式 11,675 優先株式 400	105,450	146,450	105,450	105,450

(注) 1. 当社の設立による出資金の払込みであります。

2. 株式分割によるものであります。2021年12月25日開催の株主総会決議により、2021年12月31日付けで普通株式1株を500株とする株式分割を実施しております。

3. 2022年3月24日開催の臨時株主総会により、2022年3月24日付で新たに優先株式の発行を可能とする定款の一部変更を決議しております。

4. 優先株式の有償第三者割当増資
割当先 株式会社熊健
発行価格 100,000円
資本組入額 100,000円

5. 優先株式の有償第三者割当増資
割当先 統一印刷株式会社
発行価格 100,000円
資本組入額 100,000円

6. 新株の発行による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
竹内 祐樹	福岡県北九州市八幡西区	5,377	46.1
株式会社FINジェント	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番15号	4,000	34.3
田丸 博	福岡県福岡市西区	198	1.7
株式会社シルク	東京都中央区銀座四丁目13番3号	150	1.3
統一印刷株式会社(注)1	東京都品川区南大井一丁目2番9号	100	0.9
岡野 伸治	広島県広島市西区	70	0.6
橋野 杏平	東京都西東京市	50	0.4
伊藤一彦	岩手県盛岡市	50	0.4
マスター不動産株式会社	長野県松本市宮田23番1号	50	0.4
株式会社大阪理工製作所	大阪府大阪市北区菅栄町三丁目7番	50	0.4
計	—	10,095	86.5

(注) 当社は、優先株式を400株発行しており、持ち株比率は、優先株式を控除して計算しております。

優先株式

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
統一印刷株式会社	東京都品川区南大井 1 - 2 - 9	200	50.0
株式会社熊健	鹿児島県鹿児島市松原町 1 番12号	200	50.0
計	—	400	100.0

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 400	—	株主総会において議決権を有しない配当優先株式
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,675	11,675	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	12,075	—	—
総株主の議決権	—	11,675	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

4 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出期限日（2023年8月31日）までに次のとおり役員の異動がありました。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	八木 勝也	1973年6月18日生	2004年4月 エクセルワールドツアー株式会社 入社 営業担当 2004年1月 エクセルワールドツアー株式会社 退社 2004年4月 近藤司法書士事務所 入所 2005年10月 近藤司法書士事務所 退所 司法書士業務に従事 2009年9月 メットライフ生命保険株式会社 営業に従事 2015年12月 阿曾司法書士事務所 退所 2015年12月 メットライフ生命保険株式会社 退社 2016年1月 プリームスインシュアランス株式会社 入社 営業に従事(現任) 2023年4月 当社取締役就任(現任) 合同会社マルチバレント COO (現任)	(注)1.3	—	2023年4月26日
取締役	和田 昌子	1980年8月5日生	2008年 株式会社TOWIN（清算済み）設立 代表取締役就任 2019年 リバティプロ株式会社 代表取締役就任(現任) 2021年 株式会社トラストサポート（現株式会社ケイアンドエヌ）設立 代表取締役就任(現任) 2023年 株式会社ワクワクファクトリー 取締役就任	(注)1.3	—	2023年2月22日
監査役	白子 重也	1963年8月26日生	1993年12月 株式会社バイキューブ入社 2000年3月 株式会社バイキューブ 取締役公共事業室長に就任 2002年3月 株式会社バイキューブ 取締役退任、常勤監査役就任 2005年2月 ラビュータロボティクス株式会社 社外監査役就任 2007年3月 ラビュータロボティクス株式会社 社外監査役退任 2008年5月 株式会社バイキューブ 常勤監査役退任 2008年11月 株式会社バイキューブ 入社(正社員)内部監査業務の実施 2020年11月 株式会社バイキューブ 退社 2021年8月 株式会社ユビレジ 常勤監査役就任(現任) 2023年2月 監査役就任(現任)	(注)2.4	—	2023年2月22日

(注) 1. 取締役の任期は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 取締役八木勝也氏及び取締役和田昌子氏は社外取締役であります。

4. 監査役白子重也氏は社外監査役であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	黒崎 悠爾	2023年2月22日
取締役	和田 昌子	2023年4月7日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
------	------	----	-------

代表取締役社長	取締役	竹内 祐樹	2023年 2 月23日
---------	-----	-------	--------------

（４）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 5 名 女性 0 名 （役員の内女性の比率 0 %）

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年 5 月31日現在

従業員数（名）	— (1)
---------	------------

(注) １．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1 日 8 時間換算)であります。

２．当社は、A-GELポイント事業の単一事業セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【経営成績等の概要】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国は、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、社会生活や働き方が少しずつ活発になる兆しが見えてきた期間でした。一方、世界では様々な地域で地政学リスクが高まり、世界的なインフレや為替変動等が続いています。

加えて、地球温暖化による新たな感染症のリスク増大や、生成AIをはじめとしたITテクノロジーが急速に変化するなど、消費者の価値観や行動、社会の変化はますます複雑で先行きが見通せない時代となっています

当社が属する情報システム業界は、このような状況下においても、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業が見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保面は難しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社は、事業計画に基づき、財務基盤安定化による更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高610千円（前年同期比32.6%増）、営業損失57百万円（前期は8百万円の営業損失）、経常損失57百万円（前期は8百万円の経常損失）、中間純損失63百万円（前期は8百万円の中間純損失）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末の資産は前事業年度末と比べ113百万円増加し191百万円となりました。

当中間会計期間末の流動資産は23百万円であり、前事業年度末に比べ11百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が3百万円、未収消費税等が6百万円増加したことによるものであります。

当中間会計期間末の固定資産は168百万円であり、前事業年度末に比べ101百万円増加しました。この主な要因は、ソフトウェア仮勘定が97百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の流動負債は14百万円であり、前事業年度末に比べ11百万円増加しました。この主な要因は、未払金が12百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は176百万円であり、前事業年度末に比べ101百万円増加しました。この主な要因は、中間純損失を63百万円計上したこと、新株の発行164百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は6百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は58百万円となりました。これは主に税引前中間純損失63百万円、未払金の増加12百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は102百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出97百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は164百万円となりました。これは株式の発行による収入164百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当社はA-GELポイント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。当中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	第2期中間会計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
	金額(千円)
A-GELポイント事業	610

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該販売実績が総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における主な資金需要は、新規顧客獲得のための広告宣伝費及びシステム開発投資、人材投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金による方針としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間における設備投資の総額は設備投資の総額は99,327千円であり、これらは、建物付属設備の取得1,750千円、ソフトウェア開発のための支出97,577千円によるものです。また、当社はA-GELポイント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2022年12月1日から2023年5月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士奥山琢磨氏により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第1期事業年度 公認会計士島田憲和氏

第2期中間会計期間 公認会計士奥山琢磨氏

3．中間連結財務諸表について

当中間会計期間においては、当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当中間会計期間 (2023年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,388	6,312
売掛金	—	231
未収入金	—	1,052
前払費用	—	481
未収消費税等	8,962	14,980
流動資産合計	11,351	23,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	—	1,239
有形固定資産合計	—	1,239
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	66,954	164,532
無形固定資産合計	66,954	164,532
投資その他の資産		
敷金及び保証金	—	2,740
投資その他の資産合計	—	2,740
固定資産合計	66,954	168,511
繰延資産		
開業費	240	209
繰延資産合計	240	209
資産合計	78,546	191,779
負債の部		
流動負債		
未払金	—	12,286
未払費用	800	31
預り金	1,348	787
未払法人税等	165	1,685
流動負債合計	2,313	14,791
負債合計	2,313	14,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,000	146,450
新株式申込証拠金	67,800	21,600
資本剰余金		
資本準備金	—	105,450
資本剰余金合計	—	105,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,567	96,511
利益剰余金合計	32,567	96,511
株主資本合計	76,232	176,988
純資産合計	76,232	176,988
負債純資産合計	78,546	191,779

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年12月24日 至 2022年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2022年12月 1 日 至 2023年 5 月31日)
売上高	460	610
売上総利益	460	610
販売費及び一般管理費	9,160	57,788
営業損失（ ）	8,700	57,178
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	0	8
営業外収益合計	0	8
営業外費用		
開業費償却	35	30
営業外費用合計	35	30
経常損失（ ）	8,734	57,199
特別損失		
不正関連損失	—	6,600
特別損失合計	—	6,600
税引前当期純損失（ ）	8,734	63,799
法人税、住民税及び事業税	82	145
法人税等合計	82	145
中間純損失（ ）	8,817	63,944

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年12月24日 至 2022年 5月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	新株式申込証 拠金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
			資本準備金	資本剰余金合 計	その他 利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000	—	—	—	—	—	1,000	1,000
当中間期変動額								
新株の発行	20,000				—	—	20,000	20,000
中間純損失（ ）					8,817	8,817	8,817	8,817
当中間期変動額合計	20,000	—	—	—	8,817	8,817	11,182	11,182
当中間期末残高	21,000	—	—	—	8,817	8,817	12,182	12,182

当中間会計期間（自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	新株式申込証 拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
			資本準備金	資本剰余金合 計	その他 利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	41,000	67,800	—	—	32,567	32,567	76,232	76,232
当中間期変動額								
新株の発行	105,450	46,200	105,450	105,450			164,700	164,700
中間純損失（ ）					63,944	63,944	63,944	63,944
当中間期変動額合計	105,450	46,200	105,450	105,450	63,944	63,944	100,755	100,755
当中間期末残高	146,450	21,600	105,450	105,450	96,511	96,511	176,988	176,988

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年12月24日 至 2022年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2022年12月 1 日 至 2023年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失	8,734	63,799
減価償却費	—	510
開業費償却額	35	30
受取利息	0	0
売上債権の増減額（ は増加 ）	—	231
未収入金の増減額（ は増加 ）	—	1,052
前払費用の増減額（ は増加 ）	—	481
未収消費税等の増減額（ は増加 ）	1,127	6,017
未払金の増減額（ は減少 ）	199	12,286
未払費用の増減額（ は減少 ）	—	768
預り金の増減額（ は減少 ）	657	560
その他	—	1,540
小計	8,969	58,542
利息の受取額	0	0
開業に伴う支出額	350	—
法人税等の支払額	—	165
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,319	58,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	1,750
無形固定資産の取得による支出	6,318	97,577
敷金及び保証金の差入による支出	—	2,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,318	102,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	20,000	164,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,000	164,700
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	4,362	3,924
現金及び現金同等物の期首残高	1,000	2,388
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,362	6,312

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

繰延資産

定額法を採用しております。

2．収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

当社の事業セグメントは、A-GELポイント事業のみの単一セグメントであり、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。当事業年度は登録手数料のみ生じていることから、登録手数料の收受時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務が充足してから通常短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金からなっております。

(中間貸借対照表関係)

新株式申込証拠金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当中間会計期間 (2023年5月31日)
株式の発行数	565株	90株
資本金増加の日	2022年12月1日	2023年7月10日
資本準備金に繰入れる予定の金額	33,900千円	10,800千円

（中間損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。

販売費に属する費用のおおよその割合は23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77%であります。

	前中間会計期間 (自 2021年12月24日 至 2022年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2022年12月 1 日 至 2023年 5 月31日)
役員報酬	4,050千円	3,560 千円
業務委託費	3,354 "	24,637 "
旅費交通費	889 "	10,011 "

（中間株主資本等変動計算書関係）

・前中間会計期間(自 2021年12月24日 至 2022年 5 月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20	9,980	—	10,000
優先株式(株)	—	200	—	200

（変動事由の概要）

普通株式の増加は、株式分割による増加であります。2021年12月25日開催の株主総会決議により、2021年12月31日付けで普通株式 1 株を500株とする株式分割を実施しております。

優先株式の増加は、新株発行によるものであります。

・当中間会計期間(自 2022年12月 1 日 至 2023年 5 月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,000	1,675	—	11,675
優先株式(株)	400	—	—	400

（変動事由の概要）

普通株式の増加は新株の発行によるものであります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年12月24日 至 2022年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2022年12月 1 日 至 2023年 5 月31日)
現金及び預金	5,362千円	6,312千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— "	— "
現金及び現金同等物	5,362千円	6,312千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年11月30日)

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

「未収消費税等」、「預り金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当中間会計期間(2023年 5 月31日)

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

「売掛金」、「未収入金」、「未払金」、「預り金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

「差入保証金」については重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、A-GELポイント事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	A-GELポイント事業
A-GELポイントサービス	610
その他	—
顧客との契約から生じる収益	610
外部顧客への売上高	610

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 2 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2021年12月24日 至 2022年 5月31日）

当社は、A-GELポイント事業の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日）

当社は、A-GELポイント事業の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当中間会計期間 (2023年5月31日)
(1) 1株当たり純資産額	3,156円75銭	9,883円34銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	76,232	176,988
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	107,800	61,600
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	31,568	115,388
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	10,000	11,675

	前中間会計期間 (自 2021年12月24日 至 2022年5月31日)	当中間会計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
(2) 1株当たり中間純損失()	881円74銭	5,882円65銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	8,817	63,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失()(千円)	8,817	63,944
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000	10,870

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出時点までの間に、次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第1期(自 2021年12月24日 至 2022年11月30日) 2024年3月19日関東財務局長に提出。

（2）有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による普通株式の発行に係る有価証券届出書（少額募集等） 2024年2月28日 関東財務局長に提出

第三者割当による普通株式の発行に係る有価証券届出書（少額募集等） 2024年2月28日 関東財務局長に提出

第三者割当による普通株式の発行に係る有価証券届出書（少額募集等） 2024年2月28日 関東財務局長に提出

第二部 【関係会社の情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年 8 月31日

株式会社ポイント機構
取締役会 御中

奥山琢磨公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 奥山 琢磨

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイント機構の2022年12月1日から2023年11月30日までの第2期事業年度の中間会計期間（2022年12月1日から2023年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント機構の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年12月1日から2023年5月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年11月30日をもって終了した前会計年度の中間会計期間に係る中間財務諸表の監査は未実施であり、前会計年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。